

## 第1 監査対象及び期間

都市政策部	公園緑地課	令和3年10月28日～11月4日
	まちづくり推進課	令和3年11月5日～11月8日
	都市交通課	令和3年11月9日～11月11日
	市街地整備課	令和3年11月12日～11月16日

## 第2 監査の範囲

令和3年4月1日～令和3年9月30日までに執行した事務事業

## 第3 監査方法

各課から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

## 第4 監査結果

### 1 財務事務

#### (1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

#### (2) 収入事務

おおむね適正に処理されていたが、一部に事務処理上の不具合が確認できたため、事務の適正化について指導助言を提出した。

#### (3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### (4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### (5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

### 2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。